

令和8年度

小型動力ポンプ付積載車

第7分団 第4部 (大生瀬)

仕様書

大 子 町

第1 総則

この仕様書は、大子町(以下「当町」という)が、令和8年度に製作する小型動力ポンプ付積載車(以下「車両」という。)について定める。

第2 概要

車両は、シャシに消火活動に必要な小型動力ポンプを搭載し、消火栓・河川等の水利より強力な放水を行い、火災時に迅速・的確な消防活動の確保を目的として製作する。また、各種消防機器を装備し、かつ、消防団員が円滑に活動できる構造で耐久性を有するものとする。

第3 適合法令

- 1 車両及び小型動力ポンプは、次の関係法令に適合したものでなければならない。
 - (1) 消防法(昭和23年法律第186号)
 - (2) 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)
 - (3) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令(昭和61年自治省令第24号)

第4 提出書類

- 1 受注者は、契約締結後、当町と製作に関する詳細な協議を行い、その結果に基づき、次に掲げる図書等を契約後40日以内にA4ファイル綴りにして提出し、当町の承認を受けた後、製作に着手しなければならない。ただし、契約金額明細書は、契約後速やかに提出しなければならない。
 - (1) 製作承認図2部(承認後1部返却)
 - ア 製作工程表
 - イ シャシ関係図及び艀装関係図
 - ウ 電気配線図
 - (2) 契約金額明細書
 - (3) その他、当町の指示するもの
- 2 受注者は、車両を納入するときは、次の図書をA4ファイル綴りにして提出すること。
 - (1) 完成図書2部(製作承認図を訂正したもの)
 - ア シャシ関係図及び艀装関係図
 - イ 電気配線図
 - (2) 保証書(車両及び取付品)1部
 - (3) 車両及び各種装備品取扱説明書2部
 - (4) 登録証等 (原本1部)
 - ア 自動車検査証 (写し2部)
 - イ 自動車損害賠償責任保険証明書 (写し2部)
 - ウ 日本消防検定協会合格証
 - エ 緊急自動車届出書 (写し1部)
 - オ 自動車保管場所証明証(ステッカー)
 - (5) 写真
 - ア 登録完成車(前後左右)各2枚
 - イ 製作各工程(シャシ・組立中・塗装後) 1部
 - (6) その他、当町の指示するもの

第5 検査

検査は、中間検査及び完成検査とする。

- 1 中間検査は、カラー写真(車両の前後・左右・上面・艀装)により行い、時期等については、製作工程を考慮して行うものとする。
- 2 完成検査は、ナンバー登録及び緊急指定車両登録後、当町が指定する時間及び場所で行う。なお、完成検査を受けようとするときは、実施予定日の15日前までに当町に連絡すること。

- 3 納車期限は、令和9年3月30日(火)とする。
- 4 受注者は、完成検査において当町が不合格と認めた箇所については、直ちに修復のうえ再検査を受けること。

第6 保証

艀装の保証期間は、完成検査後5年間(明らかな製作不備・瑕疵によるもの以外は別途協議)、車両、小型動力ポンプ(省令第2条第3号の規定による可搬消防ポンプ。以下「ポンプ」という。)及び積載品についても、完成検査後、1年以内に補修箇所等が発生した時は、受注者が無償で修復するとともに、全てにおいて受注者が責任をもって対処すること。

なお、車両法定点検2回(6ヵ月、12ヵ月点検)は無償で点検整備を行うこと。

第7 登録及び費用

- 1 受注者は、車両が完成したときは関東運輸局茨城運輸支局の行う新規登録検査に合格させるものとし、その手続き等のすべてを代行するものとする。
- 2 新規登録の諸費用のうち、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険(25ヶ月)リサイクル料金はについては当町が負担するものとし、その他の諸費用については、全て受注者が負担するものとする。

第8 その他

- 1 納車後、車両全般の取り扱い及び点検整備にかかわる説明を行うこと。
- 2 受注者は、車両の製作過程において仕様書の内容に不都合が生じたときは、その是正について当町と協議のうえ承認を受けること。
- 3 受注者は、車両の製作及び移動にあたっては、事故防止に万全を期し、万一事故が発生した場合は、速やかに当町に連絡するとともに、その人的・物的被害について全て責任を負うものとする。
- 4 完成車両の回送費用、試験及び技術指導に関する費用は、すべて受注者の負担とする。

第9 シャシ仕様

- 1 主要諸元

| | |
|-------------|---------------------|
| (1) シャシ型式 | ダブルキャブオーバー型4ドア |
| (2) 全長 | 4,800mm以下 |
| (3) 全幅 | 2,000mm以下 |
| (4) 全高 | 2,300mm以下 |
| (5) ホイールベース | 2,000mm以上 |
| (6) 車両総重量 | 3,500kg未満 |
| (7) エンジン型式 | ガソリン又はディーゼル |
| (8) エンジン出力 | 120ps以上 |
| (9) 総排気量 | 2,000cc以下 |
| (10) 変速機 | オートマチック |
| (11) 駆動方式 | 二輪駆動 |
| (12) 乗車定員 | 6人 |
| (13) 安全装置 | ABS装置・SRSエアバック(運転席) |
| (14) ヘッドライト | ディスチャージ又はLED |
| (15) フォグランプ | 白色 |
| (16) エアコン | 純正品 |
- 2 車両前後の自動車登録番号標には、ナンバー枠を取り付けること。
- 3 ステアリングハンドルは、パワーステアリング及びチルト式とすること。
- 4 運転席及び助手席は、リクライニング式とすること。
- 5 運転席、助手席及び後部席の窓は、パワーウィンドウとすること。
- 6 車両後退警報ブザーを設けること。
- 7 助手席側のドアミラーは、電動格納式リモコンミラーとすること。

- 8 フォグランブは、ヘッドライト一体型又は、バンパー埋め込み型とすること。
- 9 最新シャシを使用すること。

第10 艤装

1 車両の構造及び艤装

車両は、キャビン荷台部分を資機材収納ボックス型とし、3面(左右後部)軽量アルミシャッター式とする。ボックス内後方に可搬消防ポンプ積載装置(電動油圧昇降式)を配置する。資機材収納ボックス内は、必要に応じて区画や棚等を設けること。

2 艤装要領は、全般にわたり次の要領によること。

- (1) 車体の構造及び艤装は、堅牢で耐久性を充分考慮して工作すること。
- (2) 車両のシャシに骨組みを取付ける場合には、リベット継手又は、ボルト締めとし、主要部分のボルトにはダブルナット等の使用により緩み止めを施すこと。
- (3) 積載品及び取付け品は、それぞれに強固な固定装置を設けて、積載あるいは取付けをすること。
- (4) 車体の骨組みや板材の切断末端には、危険防止のため面取りをし、また溶接のバリ等は無くし、飛び出したボルト類は、短くするなど工夫をすること。
- (5) 手摺り・足掛かり等は、使用上の必要に応じ、また当町の指示によって取付けるものとする。
- (6) シャシフレームは、高い剛性を有するものであり、サブフレームを設ける等シャシフレームの局部に過大な応力を発生させないための措置が講じられていること。

3 保安機器

- (1) フロント部にフロントアンダーミラーを取付けること。
- (2) 夜間スモールランプと連動して左右後輪を照射し、巻き込み・脱輪等の事故防止を図るための路肩灯(LED)を左右後輪前部に取り付けること。
- (3) 後退警報器は、電子サイレンアンプ音声合成機能とすること。
- (4) 前照灯と同一面にフォグランブを取付けること。
- (5) 後退灯を各種灯火類と同様に左右に取り付けること。
- (6) 車両の前後部に牽引フックを取付けること。

4 保護機器

- (1) 車両乗降時の踏込み、ドア下部にアルミピラミッド板を張り、消火器・管そう・消火栓開閉金具・その他の積載器具の離脱着時に車体と接触し車体・塗装等を破損する恐れのある箇所には、アルミピラミッド板又は、エンボス板張り等の緩衝処置を施すこと。
- (2) フロント及びリヤホイールハウス左右にマットガードを取付けること。
- (3) 隊員の乗降時、走行及び乗車時における安全を確保できるよう必要に応じ、手摺り及び握り棒を主要な位置に設けること。
- (4) キャビン後方収納ボックス上部には二段式の手摺りを設け、上部はアルミ縞鋼板張りとする。なお、二段式手摺りの隙間よりホース等が落下する恐れのない構造とすること。
- (5) 積載資機材等が当たる恐れのある場所には、緩衝処置を施すこと。
- (6) 積載資機材の収納は、積載器具が走行中に移動若しくは、落下する恐れのないように留意して積載すること。
- (7) 各ステップ部等に施した縞鋼板等に、雨水浸入を防止する加工(シーラー)を施すこと。

5 車体艤装

- (1) 車体の区画は、堅牢で耐久性のある構造であること。
- (2) キャビン後方に区画された若しくは、取付けられたボックス内等に「別表1 装備品及び付属品」の付属品等(以下「積載器具」という。)を取扱い容易な方法で取付け又は、収納すること。

- (3) 積載器具の収納は、収納枠又は、固定装置を現物合わせにより設置し、積載器具が走行の際に振動等の衝撃により移動若しくは、落下する恐れのないように留意して積載すること。
- (4) シャンフレームに艀装上の構造物及び枠組み取付け台等を取付ける場合は、ボルト締め又は、溶接にて行い、ボルト締めにあつては、ダブルナット方式にて締め付けること。
- (5) 車体にステップ、ブラケット手摺り、握り棒等を取付ける部分には、十分な補強を施すとともに、靴当たり部分にはアルミピラミッド板又は、エンボス板張りで覆うこと。
- (6) 外部取付け物品にあつては、水漏れ・振動等がないように取付けること。

6 キャビン艀装

(1) キャビン内部

- ア キャビンは、ダブルキャブ方式とする。また乗車定員にあつては、6名とする。
- イ 座席は、前席3名・後部座席3名とし、走行時の安全確保に必要な手摺りが設けられていること。
- ウ 車内中央部の手摺り部にヘルメット、懐中電灯等を掛けられるS管フックを6ヶ取付け、また後部座席後方にヘルメット掛け用フック6ヶを取付けること。
- エ キャビン内の赤色回転灯、電子サイレンスピーカーの取付け部には内張りを施し、すべての貫通部分は雨水等の浸入を防止する構造とすること。
- オ 後部座席下部に資機材収納部を設けること。

(2) キャビン外部

- ア キャビンフロント中央部に150mmタイプの消防団章(台座付)を取付けること。
- イ サイドバイザーを全てのドア枠上部に取付けること。
- ウ キャビン屋根上部には赤色回転灯(電子サイレン装置 [拡声スピーカー併用]、標識灯[LED照明] 一体型)等を取付けること。
なお、取付け位置には強度を有する取付け台を設けること。
- エ 車体充電：(CTEK充電器)用マグネットコンセントを蓋付で設けること。
- オ 車両後方の状況及び音声を確認出来るためのモニター及びスピーカーを車内へ設けること。(標準品可)
- カ 左側に訓練旗用の旗立てを設けること。なお、乗降用の手摺りとの兼用を可とする。

7 車体外部艀装

(1) 資機材収納ボックス

- ア 資機材収納ボックス上部周囲にホース等を積載する二段手摺りを取付け、積載物を雨水等から保護できる防水性に優れた素材のシートを設けること。
- イ 資機材収納ボックス内は、必要に応じ底部に厚めのゴム製緩衝材又は、10mm程度の樹脂製スノコを取付け、防水パッキング・水抜き口等の必要な措置を講ずること。

(2) 各収納ボックスの位置・大きさについては、当町と協議のうえ設置すること。

(3) 資機材の固定は、現物に見合った固定装置を取付けるカラッシングベルト等を使用し、全てワンタッチで容易に脱着できる構造とすること。

(4) ステップ・タラップ等

- ア ステップ・タラップは、堅牢でかつ昇降容易な構造とすること。
- イ 車体後部のステップは、折畳みステップ2カ所を設けること。
- ウ 車体後部に資機材収納ボックス上部へ登るための可倒式ステップを取付けること。
- エ 車体ステップ・タラップを設けた付近は、外傷防止のアルミ製保護板を張ること。

(5) 後部ポンプ積載部

- ア 資機材収納ボックス後部に、電動油圧昇降装置を取付、後部シャッター開放時に容易に可搬消防ポンプの積み降ろしができること。また、エンジン運転時の振動及び走行時の振動、衝撃により移動、若しくは破損・脱落する恐れのないように十分考慮し製作すること。
- イ ポンプ積載部に照明器具(LED)を取付けること。

8 資機材積載装置

- (1) 車体後部に剣先スコップ、吸管スパナ、金てこ、消火栓開閉金具等の消防付属品を整然と配列し、取付けること。また、衝撃等により車体と接触の恐れのある場所には、緩衝材を施すこと。
- (2) 管そうは、65mmタイプの無反動管そうとし、21型可変ノズルを取付けること。
- (3) とび口は、資機材収納ボックス上部に脱着が容易な方法で2本を取付けること。
- (4) ホースは、キャビン後方の資機材収納ボックス助手席側に上下二段に収納できること。
- (5) 梯子は、伸縮梯子3.8mアルミ製梯子とする。梯子は、資機材収納ボックスへ配置し、走行時の振動に耐えられる固定を施すこと。
- (6) その他積載装備品関係の取付け架台にあっては、堅牢かつ耐久性に優れ、安全性の高い構造で取扱い容易な方法で製作すること。

9 灯火装置関係

(1) 赤色回転灯

- ア モーターサイレン内蔵、標識灯一体型LED赤色回転灯とし、取付けにあっては、必要に応じて屋根架台を設け取付けること。また、後部左右に赤色LED点滅灯(赤色回転灯と連動式)を保護枠つきで取付けること。
- イ 前部グリル付近に赤色点滅灯を取付け、作動にあっては赤色回転灯と連動すること。
- ウ 電子サイレンアンプは、操作し易い位置に取付けること。詳細な取付位置については、当町と協議のうえ決定すること
- エ 標識灯は、赤色回転灯一体型(LED照明)とし、材質は強化プラスチック製で地は黄色、文字は黒字で記入すること。また、標識灯の照明はスモールランプ連動で点灯すること。

(2) 電装装置

- ア 車両後方の状況及び音声を確認出来るためのモニター及びスピーカーを車内へ設けること。(標準品可)

(3) 灯火類

ア 路肩灯

左右後輪の前部付近に後続車の支障とならない位置に路肩灯(LED)を取付けること。

なお、点灯にあっては、スモールランプ連動方式とすること。

イ 荷台資機材ボックス

荷台資機材ボックス(シャッター開閉リミットスイッチ付自動点灯方式)内に照明灯(LED)を取付けること。ACCと連動させること。

ウ 照明灯等

車両後部に仰伏、旋回、伸縮(500mm程度)自在が可能な照明灯、50W相当LED(散光式)をスプリング付で取付けること。

なお、スイッチにあっては、操作しやすい場所にガード付で設けること。

10 取付品及び付属品等

取付品及び付属品は、関係法令に適合したもの及びJIS規格に適合したものでなければ使用してはならない。

第11 電装

- 1 各種電装品は、他の装備品と干渉しないよう確実に取り付けるとともに、車外取り付け品については、防水処理された製品を使用すること。
- 2 電気配線は、各電装品に適合する配線を使用するとともに、露出する配線のコネクタ部は保護カバーで覆うこと。
- 3 無線、ラジオ、時計、室内灯、標識灯及び艀装電源は、キー連動型〔ACC連動〕とすること。

- 4 艀装専用のヒューズボックスは、配線系統ごとに名称・ヒューズ容量を記載し、運転操作及び点検等に支障のない箇所に設けること。
- 5 艀装にかかる電気配線は、次による。
 - (1) 系統別に色分けをすること。
 - (2) ターミナル部の配線接続は、圧着端子とすること。
 - (3) 車両の金属貫通部は、ゴムソケット等を使用して配線を保護すること。
 - (4) 配線接続は、すべて絶縁被覆付とし、外部配線は、防水処理された製品を使用すること。
- 6 車内又は車外に次のスイッチ(パイロットランプ又は、ランプ内蔵型とし、個々のスイッチが識別できること)を取り付けること。また、収納庫内の作業灯は、シャッター開閉又は、扉開閉と連動して入切できること。
 - (1) モーターサイレン用
 - (2) 作業灯用(取付位置については、協議による)
- 7 ドライブレコーダー(参考：株式会社コムテック HDR 204G相当品)は、次によるものを設置すること。
 - (1) FullHDで常時録画、衝撃録画及びマニュアル録画並びに音声録音ができること。
 - (2) 電源は、シガーケーブルタイプではなく、配線ケーブルタイプであること。
 - (3) DC 12V・DC 24V両方に対応していること。
 - (4) 有効画素が200万画素以上であること。
 - (5) 本体に2.7インチTFT以上の液晶画面があること。
 - (6) カメラ角度は、水平130度以上あること。
 - (7) GPSが搭載されており、車速が記録できること。
 - (8) 取付車両に合わせて取付方法がフロントガラス貼付け又は、ダッシュボード取付の選択ができること。
 - (9) 32GB以上のメモリーカードが付属されていること。
 - (10) 映像再生が本体、テレビ及びパソコンで可能であるもの。
 - (11) 受注者は、設置の際に設置車両に合わせた初期設定を行うこと。
 - (12) 設置するドライブレコーダーの電源は、シガーソケットからではなく安易に電源が切れない場所からとること。
 - (13) 設置に当たっては、極力車両に穴を開けたり、傷をつけないようにすること。
また、配線については、できる限り内装に隠し、設置後の動作確認を行うこと。
- 8 消防無線(デジタル簡易無線)に障害を及ぼす恐れのある電装品は、無線障害防止措置をすること。
- 9 次の場所にLED照明灯(作業灯)を取り付けること。
 - (1) 後輪前部左右(スモールランプと連動する路肩灯)
 - (2) 各収納庫内部に必要数
 - (3) キャブ室内灯
 - (4) ポンプ積載部内
 - (5) 車体両側に各2個
 - (6) 車体後面上部に1個
 - (7) 車体上部に伸縮可能型サーチライトを左右各1基
 - (8) 助手席ピラー部(マップライト)
 - (9) 充電器用のAC100V用マグネットコンセントを取り付けること。
 - (10) 電子サイレンアンプは、シグナルボイス併用型とすること。(音声は、当町と協議)

第12 無線

消防無線機(デジタル簡易無線)に関するアンテナ、配線及びその他必要な設備は、当町と密な協議のもと設置するものとする。

第13 小型動力ポンプ

- 1 級別は、日本消防検定協会受託評価に適合し、省令別表 ポンプの級別B-2級であること。
- 2 水冷式2ストロークガソリンエンジンとし、エンジン潤滑方式は、分離給油方式であること。
- 3 真空ポンプは、無給油式であること。
- 4 始動は、セル方式・リコイル方式両方を備えていること。
- 5 搭載バッテリーは、メンテナンスフリーバッテリーとし、自動充電方式の充電器を付属すること。
- 6 冷却水は、循環方式であること。

第14 塗装及び表示文字

- 1 車体の色は朱色塗装とし、シャシは、シャシメーカーにて塗装したものとする。
- 2 車体側面及び後面シャッターを車体と同色の朱色とすること。
- 3 塗装要領は、メッキ部・ゴム部・ステンレス部及びアルミ部以外は、素地調整後プライマー塗り、サフェーサー、シーラを重ねて塗布すること。ただし、パテ付けを行ったときは、水研ぎ後に前記工程の塗装を行うこと。
- 4 上塗りは、揮発性有機溶剤及び鉛成分を含まない赤色ハイソリッドウレタン塗装を行うこと。
- 5 塩害による腐食防止のため、荷台裏及びシャシの下廻り部に錆止め塗装を施すこと。
- 6 取っ手及び蝶番は、ステンレス又は、クロームメッキ仕上げ製品とすること。
- 7 車両に表示する文字等は、次の箇所とする。

(1) 車体

- ア 書体及び文字色は、丸ゴシック体・白色とする。
- イ 文字入れは、ドア両側面及び後面シャッター部に左書きで「太子町消防団 第7分団第4部」と記入すること。
- ウ 両側面シャッターへ「DAIGO VOLUNTEER FIRE CORPS」と記入すること。
- エ キャブ前部下側に「太子町」と記入すること。
- オ 文字の大きさ及び詳細な配置については、当町と協議のうえ決定すること。

(2) 標識灯

- ア 書体及び文字色は、丸ゴシック体・黒色とする。
- イ 標識灯両面に「7-4」と記入すること。
- ウ 文字の大きさ及び詳細な配置については、当町と協議のうえ決定すること。

以 上

別表 1 装備品及び付属品

| 番号 | 品名 | 数量 | 規格 |
|----|---------------|-------------|----------------------------|
| 1 | フォグランプ | 1 式 | 白色 |
| 2 | パワーウインドウ | 1 式 | 全席 |
| 3 | 集中ドアロックシステム | 1 式 | 運転席施(解)錠時に全席施(解)錠 |
| 4 | 電動格納式リモコンミラー | 1 式 | 助手席側ドアミラー |
| 5 | エアコン | 1 式 | 純正品、冷房及び暖房機能付 |
| 6 | 運転席 SRS エアバック | 1 式 | メーカー仕様 |
| 7 | サイドバイザー | 各式 | 全窓部 |
| 8 | サンバイザー | 左右 | 運転席及び助手席 |
| 9 | ラジオ・時計 | 1 式 | ラジオ:AM 放送及び FM 放送受信 |
| 10 | マップライト | 1 式 | 助手席ピラー部 |
| 11 | フロアマット | 1 式 | |
| 12 | 泥除けタレゴム | 全輪 | 全フェンダー |
| 13 | 路肩灯 | 左右 | LED スモールランプ連動式 |
| 14 | 車両後退警報ブザー | 1 式 | |
| 15 | タイヤ | 全輪 | スタッドレスタイヤ・ホイール付 |
| 16 | スペアタイヤ | サイズ毎 1 本 | スタッドレスタイヤ・ホイール付 |
| 17 | タイヤチェーン | 1 組 | 軽量ケーブルチェーン |
| 18 | 車輪止め | 2 個 | ゴム製 |
| 19 | 三角停止標示板 | 1 個 | |
| 20 | 標準工具 | 1 式 | |
| 21 | 無線アンテナ(移設) | 1 式 | 当町担当者とは別途打合せ |
| 22 | 消防団章 | 1 個 | キャブフロント中央付近 |
| 23 | バッテリー管理器 | 1 式 | CTEK MXS 5.0JP マグネットコンセント付 |

| | | | |
|----|-------------|-----|--|
| 24 | 散光式赤色警光灯 | 1 式 | NF-ML-VAK2M-HA1 標識灯、スピーカー、モーターサイレン内蔵型 大阪サイレン |
| 25 | 前部赤色警光灯 | 2 個 | 左右 LFA-100LED 式 保護カバー付 大阪サイレン |
| 26 | 後部赤色警光灯 | 2 個 | 左右 LFA-200LED 式 保護カバー付 大阪サイレン |
| 27 | 電子サイレンアンプ | 1 式 | TSK-D151 Mark-D1 音声合成機能付 マイク付 大阪サイレン |
| 28 | バックモニター | 1 式 | 標準品可 |
| 29 | ドライブレコーダー | 1 台 | コムテック製HDR204G相当品 |
| 30 | サーチライト | 2 基 | LED 式 伸縮可能型 |
| 31 | 作業灯 | 5 個 | 左右各 2 個 後 1 個 LIA-200 LED 式 大阪サイレン |
| 32 | 旗立て | 1 式 | 車体左側 |
| 33 | 小型動力ポンプ昇降装置 | 1 式 | 電動式アーム型伸縮 |
| 34 | 小型動力ポンプ | 1 式 | B-2 級付き 自動充電器・投光器・三脚・カバー |
| 35 | 消防用吸管 | 1 本 | 75mm×6m ツノ付 |
| 36 | 吸管ストレーナー | 1 個 | |
| 37 | 低水位ストレーナー | 1 個 | |
| 38 | 吸管ちりよけかご | 1 個 | |
| 39 | 吸管ロープ | 1 本 | |
| 40 | 吸管枕木 | 1 個 | |
| 41 | ポンプ工具 | 1 式 | |
| 42 | 防火水槽用十字開閉金具 | 1 本 | MH139 型 |
| 43 | 消火栓開閉金具 | 1 式 | 消火栓 T 字キー1 本 40×40 スピンドルドライバー |
| 44 | 消火栓媒介金具 | 1 個 | 75mm ネジ雌× 65mm 差込雌 ツノ付 |
| 45 | 差込式オスオス媒介金具 | 1 個 | 65mm |
| 46 | 差込式メスメス媒介金具 | 1 個 | 65mm |
| 47 | 中継媒介金具 | 1 個 | 自動中継弁又は逃がし弁付中継金具 |
| 48 | 二又分岐管 | 1 個 | 2 コック式 65-65-65 |

| | | | |
|----|-------------|----|------------------------------------|
| 49 | 無反動管そう | 1本 | PL-65A |
| 50 | ノズル | 1個 | 21型可変ノズル |
| 51 | 消防用ホース | 5本 | 65mm×20m (白色)4本 65mm×10m (白色)1本 |
| 52 | ホース背負器 | 1個 | ホース2本又は3本積 |
| 53 | ホースブリッジ | 1組 | 強化ゴム製 幅450mm以上 大阪サイレン製 CB450 |
| 54 | ホースバンテージ | 3枚 | HB100 |
| 55 | とび口 | 2本 | GFT製 |
| 56 | 金てこ | 1本 | 800mm |
| 57 | 剣先スコップ | 1本 | |
| 58 | はしご | 1基 | 伸縮梯子 3.8m アルミ製梯子 |
| 59 | 消火器 | 1本 | 20型(粉末ABC)自動車用・検定品 |
| 60 | 燃料(ガソリン)携行缶 | 1缶 | 容量20リットル 金属製 |
| 61 | 訓練旗(旗竿付) | 1式 | 550mm(横)×310mm(縦) 白地赤文字 旗竿:木製 |
| 62 | 訓練旗立てパイプ | 1式 | ステンレス製 |
| 63 | 補修塗料 | 1個 | 車両色赤 50cc以上 |